

中山間地域の学校で小学校生活を送りませんか

問い合わせ先 市役所第二庁舎学校教育課 ☎ 0857-20-3366

中山間地域の小学校では、恵まれた自然環境を生かした、様々な体験活動や少人数でのきめ細やかな学習指導、地域の人々とのあたたかい交流などにより「確かな学力を身につけた心豊かな子どもの育成」をめざした教育が意欲的に進められ、大きな成果をあげています。

本市では、ほかの校区の児童が、このような特色ある

学校づくりをしている中山間地域小規模校に入学・転学を希望する場合、一定の条件のもと、入学・転学を認める「小規模校特別転入制度」を実施しています。



■入学条件

- ・市内に在住し、平成 23 年 4 月 1 日現在で小学校 1 ～ 6 年生の児童。
- ・通学は、保護者の送迎が公共交通機関の利用を原則とする。
- ・年度当初から 1 年間以上の通年通学に限る。

■募集期間

平成 22 年 12 月 1 日(水)～平成 23 年 2 月 25 日(金)
 ※募集の詳細内容については、本市ホームページをご覧ください。
 ※学校見学や体験入学ができます。

校名	所在地	電話番号	ホームページ
湖南学園小学校	六反田 1-5	0857-57-0021	http://www.torikyo.ed.jp/konan-j/
東郷小学校	篠坂 6 番地 1	0857-53-2542	http://www.torikyo.ed.jp/ttogo-e/
明治小学校	松上 159	0857-56-0001	http://cmsweb1.torikyo.ed.jp/meiji-e/
神戸小学校	中砂見 936	0857-55-0007	http://www.torikyo.ed.jp/kando-e/
瑞穂小学校	気高町下坂本 48	0857-82-0361	http://www.torikyo.ed.jp/mizuho-e/
逢坂小学校	気高町山宮 369-2	0857-84-2026	http://cmsweb1.torikyo.ed.jp/ousaka-e/



市庁舎整備に関するアンケートを実施しています

問い合わせ先 市役所本庁舎財産管理課 ☎ 0857-20-3112

分散している市庁舎の統合、建設する場合の場所などのご意見を伺う市民アンケートを 現在、市内在住の 15 歳以上の市民 4000 人を対象に実施しています。アンケートの結果は、今後の市庁舎整備の参考とします。

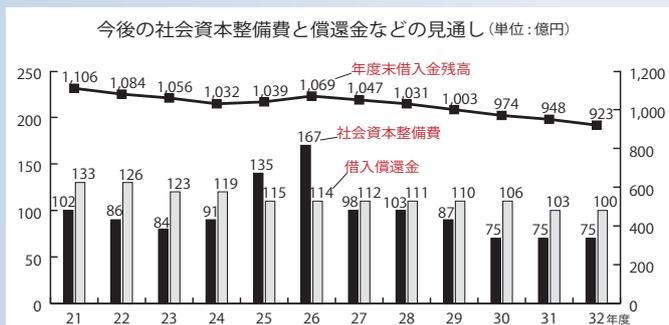
また、現庁舎の現況や課題などに関する基礎調査も実施し、早期に整備方針を決定することとしています。

※調査票が届いた人は、回答にご協力ください。



財政の見通しについてお知らせします

現在策定中の「第 9 次鳥取市総合計画基本構想」の案では、平成 23 年度から 32 年度までの財政推計を行ない、庁舎整備などの大型プロジェクトも想定しています。



財源については、国庫補助金や有利な交付税措置のある合併特例債、基金(市の貯金)などバランスをとって充当することにより、後年度の財政負担の軽減を図ります。

「第 5 次鳥取市行財政改革大綱」に基づく経費の削減や選択と集中による事業の精査など、将来にわたる行財政運営に大きな支障を及ぼさないよう、中長期的な展望に立ち、引き続き安定した財政構造の確立を進めていきます。

財政の見通しについての問い合わせ先

市役所本庁舎行財政改革課 ☎ 0857-20-3111

トットリ・アフトピア協会の取り組み

問い合わせ先 市役所第二庁舎農業振興課 ☎ 0857-20-3233

昭和 61 年（1986 年）、鳥取市にむらづくり研究会が設立され、自然と人と文化を大切に、都市と農村の共生を目指した 21 世紀に向けた新しいむらづくり運動として「アフトピア・トットリ 21」がスタートしました。この後、運動の推進主体となったのがトットリ・アフトピア協会です。

トットリ・アフトピア協会は、市内各地区のむらづくり会議、農林漁業関係団体、加工グループなどが会員となり、平成元年に設立されました。収穫期には、各会員により「ふるさと市」「ふるさとの味祭り」などを開催し、むらの農産物などが直接販売されるなど、多くの市民に喜ばれています。この取り組みと連携して、市街地と農村との交流を行う「まちとむらの交流」も始まり、現在も積極的に取り組んでおり、新たな地域間交流も始まっています。

昭和 63 年から、秋の収穫祭として始まった「とっとりイモコンフェスティバル」は、鳥取藩の伝統料理「イモコン鍋」や、本市で収穫された農林水産物や加工品、農林漁業者の手作り料理の PR や販売など、生産者と消費者が一体となって楽しめる地産地消イベントとなっています。

また、アフトピア協会加盟団体の自慢の一品を詰め込んだ「ふるさと宅配便」を年間 4 回、全国に発送しており、鳥取市の四季の特産品はふるさとの味として大好評です。申し込みは随時受け付けていますので、ぜひご利用ください。



美保・美保南ふれあい広場でおこわ作り



イモコン鍋料理の様子

「鳥取砂丘砂の美術館」の環境整備事業を行います

～世界に誇れる、新たな文化・観光創造拠点施設をめざして～

平成 18 年度にスタートし、砂像を通じた鳥取砂丘の新たな魅力を創造する「鳥取砂丘砂の美術館」は、通算来場者が年内にも 100 万人を突破する勢いで、「砂像のまち鳥取市」を強く国内外に印象付け、地域の活性化に大きな成果をもたらしています。

しかし、ミュージアム本体の大型仮設テントは、床面積が狭小なうえ、台風などの自然災害に弱く、たびたび入場制限や臨時休館を行うなど多くの課題を抱えています。

本市では、これらの課題を解決し、世界ジオパークネットワークに加盟した山陰海岸ジオパークの主要スポットとして、砂の美術館をさらに世界に誇れる文化・観光の創造拠点施設とするため、長期的に安定した管理運営を行っていくための環境整備を行います。



現在の大型仮設テント

【主な環境整備の内容】

- ゆったりと観覧できる砂像展示会場の拡張
 - 天候に左右されない恒久的な展示施設の建設
 - 安全・安心な遊歩道（バリアフリー）の設置
 - 周辺の景観に配慮した施設の外観、植栽など
- ※自然公園法を遵守した内容とします。
※事業場所は、現在地を予定しています。

【今後のスケジュール】

- 施工業者の選定（平成 23 年 1 月）
- 環境整備工事（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月）
- グランドオープン（平成 24 年 4 月）

鳥取砂丘砂の美術館の環境整備に関するご意見を募集します！

提案方法

様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで 12 月 28 日（火）までに下記まで。

問い合わせ・ご意見の提案先

市役所第二庁舎鳥取砂丘・ジオパーク推進室
〒 680-8571（郵便番号と宛先のみで届きます）

☎ 0857-20-3036 ☎ 0857-20-3046

✉ geosakyu@city.tottori.lg.jp